



ENVIRONMENTAL REPORT 2025

環境経営レポート 35期
対象期間 2024年10月～2025年9月

 **MEIKYO**
明京電機株式会社

目次

1	組織の概要	2/22
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所名及び代表者 ■ 所在地 ■ 事業の概要 ■ 環境管理責任者及び担当者 ■ 事業規模 ■ 製品紹介 	
2	対象範囲	4/22
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認証・登録番号 ■ 事業活動 ■ 対象期間 ■ 発行日 	
3	環境経営方針	4/22
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本理念 ■ 環境経営方針 	
4	実施体制と役割	5/22
5	環境経営目標	6/22
6	環境経営計画	7/22
7	環境経営目標 達成状況 及び実施結果サマリー	8/22
	-1 環境経営目標及び計画の実績・取組結果とその評価	9/22
	※実績には二酸化炭素排出量を含みます。	
	-2 取組内容及び活動ハイライト	12/22
	-3 緊急事態への対応対策・訓練	18/22
	-4 環境関連情報の公開による社内外コミュニケーション	19/22
8	来期(36期)の環境経営目標及び計画	20/22
9	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無	21/22
10	代表者による全体の評価と見直し・指示	22/22

1 組織の概要

事業所名及び代表者

明京電機株式会社
代表取締役 社長 寺地 辰己

所在地

〒114-0012
東京都北区田端新町 1-1-14
東京フェライトビル
電話 03-3810-5580
FAX 03-3810-5546
URL <https://www.meikyo.co.jp/>



2015年9月移転 東京フェライトビル

事業の概要

- ・ ネットワーク機器の開発・製造・販売
- ・ 測定制御機器の開発・製造・販売
- ・ 特殊ハード製品の開発・製造・販売
- ・ ソフトウェアの受託開発
- ・ PDUの輸入・販売

環境管理責任者及び担当者

管理責任者 寺地 辰己
連絡先 電話 03-3810-5580
FAX 03-3810-5546

環境事務局 田中 康之
推進委員 中島 さつき

事業規模

創立 1990年
設立 1990年
資本金 3000万円
年商 1159百万円
(35期 2024年10月1日～2025年9月30日)
従業員 56名
(2025年9月時点、役員除く、契約及びパート社員含む)

延床面積	33期 (㎡)	34期・35期 (㎡)
総床面積	1078.36	1200.97
本館3階 (生産製造部門)	404.65	404.65
本館4階 (品質保証・開発部門)	404.65	404.65
別館2階 (経営管理部門)	148.45	148.45
別館3階 (営業CS部門)	—	121.61
別館5階 (経営管理部門)	121.61	121.61

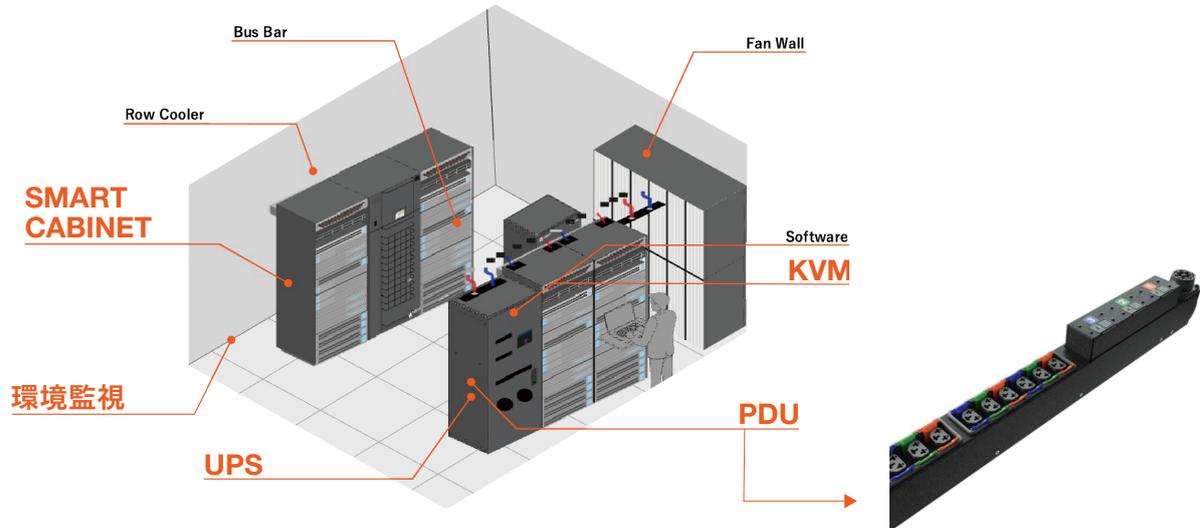
※部門増員による増床となります。

製品紹介

取扱製品

1. データセンター向けソリューション

Vertiv 製品ラインナップ (PDU・KVM・UPS・SMART CABINET)

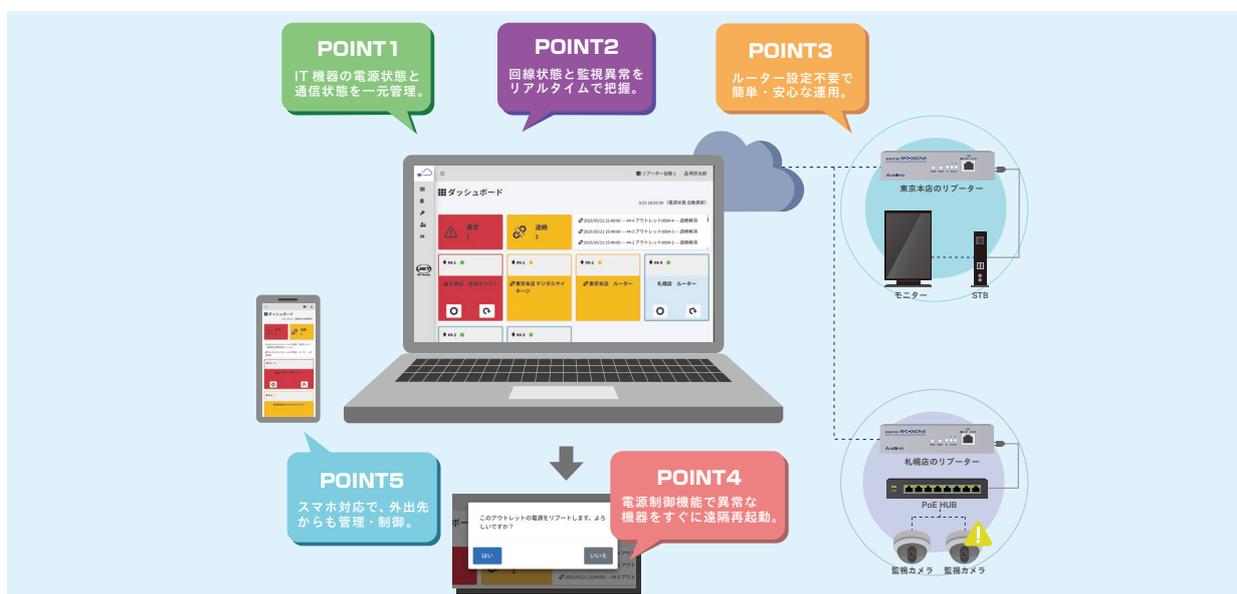


2. リブーター (ネットワーク対応の電源制御装置)

REBOOTER 製品ラインナップ



ソフトウェア - クラウドサービス 『電源管理クラウド 365』



2 対象範囲

認証・登録番号	0007178
事業活動	遠隔電源制御機器の開発・製造および販売、PDUの輸入・販売
対象期間	2024年10月1日より2025年9月30日まで
発行日	2026年2月1日

3 環境経営方針

基本理念

明京電機株式会社は、社会環境の変化および、生活スタイルの著しい変化に対応した世の中の情報インフラに寄与すべく、それらに貢献できる製品作りを企業理念といたします。

そのために環境経営システムをベースとした環境への負荷削減目標を策定し、限りある資源の有効活用を推進して参ります。

環境経営への取り組みに当たっては、中期目標の設定、関係関連法規の遵守、全従業員参画による環境活動等を実施し、環境経営を継続及び改善し持続可能な社会への貢献を目指します。

環境経営方針

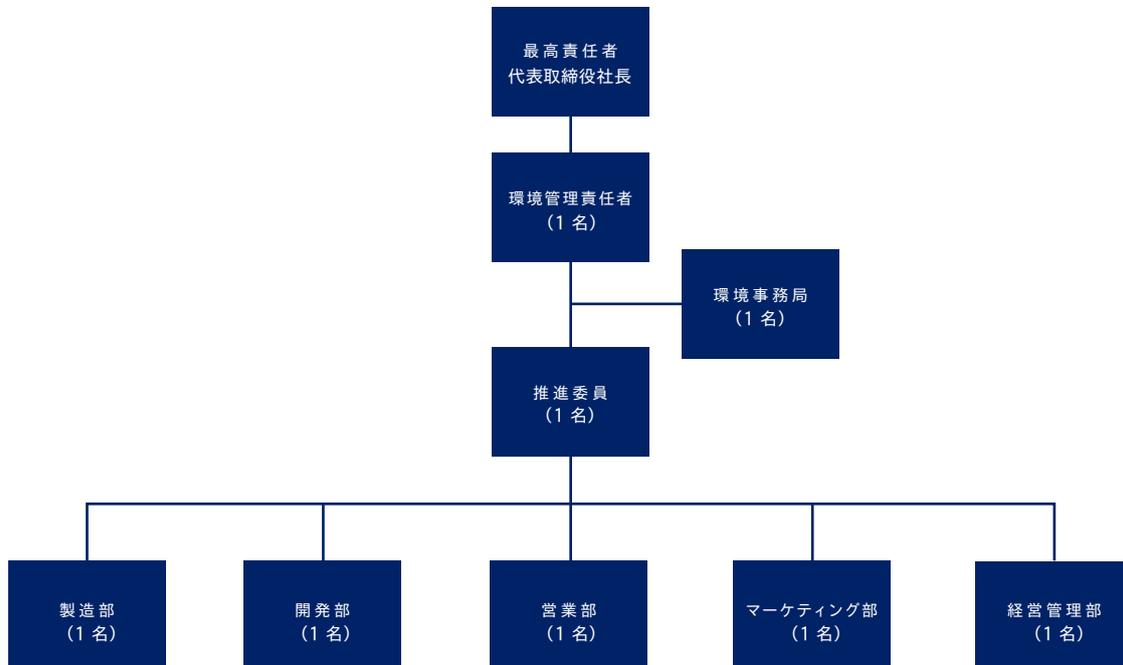
1. 「環境汚染の予防と環境保全活動」を実行し、法令遵守に努めます。
2. 電力、水等の資源を有効に使うことに努めます。
3. 廃棄物の削減とリサイクル化に努めます。
4. 化学物質についてはその維持管理に努めます。
5. 製品サービスについては節電及び二酸化炭素排出量削減に努め、環境に供するものの提供に努めます。
6. グリーン購入については環境に配慮した資材購入に努めます。
7. 環境方針について全従業員に周知し、環境意識の高揚に努めます。
8. 働き方改革に配慮した職場環境を整え、維持します。

2026年2月1日
明京電機株式会社
代表取締役 社長

寺地 辰己

4 実施体制と役割

実施体制と役割



【役割】

最高責任者
代表取締役社長

- 1) 環境経営方針の策定及び制定
- 2) 経営資源の準備
- 3) システムの見直し・改定・評価
- 4) 環境経営レポートの承認

環境管理責任者
(1名)

- 1) システムの確立・実施・維持管理
- 2) 環境経営目標及び計画の策定
- 3) 環境経営レポートの作成
- 4) 環境管理委員会の開催とその運営
- 5) 教育・訓練の計画と実施
- 6) 環境関連法規の遵守確認
- 7) 外部からの苦情などの対応

環境事務局
(1名)

- 1) 管理責任者の補佐業務
- 2) 環境文章及び記録の作成・管理
- 3) その他の EA21 に関する業務全般

推進委員
(1名)

- 1) 廃棄物分別管理の記録
- 2) 作業工程の各種改善

各部
(各1名)

- 1) 環境方針の周知
- 2) 計画の実施及び達成状況の報告
- 3) 自部門の問題点の発見・是正・予防処置

5 環境経営目標

* 中期の環境経営目標は事業計画に関連づけられています。

* 34・35期のデータ収集を通じ、一部未稼働な領域や課題が明確になりました。

次期(36期)は本格稼働に向けた残存課題の解消と並行し、1年間の精査を経て、実績に基づく実効的な中期目標へと見直します。

	短期	中期		
	35期	36期	37期	38期
二酸化炭素	38,361 kg-CO2 ※2017年東京電力調整後排出係数「0.462kg-CO2/kWh」を使用。	39,412 kg-CO2 ※2017年東京電力調整後排出係数「0.462kg-CO2/kWh」を使用。	44,652 kg-CO2 ※2017年東京電力調整後排出係数「0.462kg-CO2/kWh」を使用。	47,859 kg-CO2 ※2017年東京電力調整後排出係数「0.462kg-CO2/kWh」を使用。
電力	83,033 kWh	85,307 kWh	96,650 kWh	103,591 kWh
灯油	0 L	0 L	0 L	0 L
ガス	0 Nm3	0 Nm3	0 Nm3	0 Nm3
ガソリン	0 L	0 L	0 L	0 L
水	332 m ³	341 m ³	386 m ³	414 m ³
資源	コピー用紙の購入 384 kg	コピー用紙の購入 395 kg	コピー用紙の購入 447 kg	コピー用紙の購入 479 kg
	梱包材使用量 6.568 t	梱包材使用量 6.748 t	梱包材使用量 7.645 t	梱包材使用量 8.194 t
	グリーン購入 推進	グリーン購入 推進	グリーン購入 推進	グリーン購入 推進
廃棄物	ごみ削減 4.000 t	ごみ削減 4.110 t	ごみ削減 4.656 t	ごみ削減 4.990 t
	【内訳】 一般事業系廃棄物 2,000kg 産業廃棄物 2,000kg	【内訳】 一般事業系廃棄物 2,055kg 産業廃棄物 2,055kg	【内訳】 一般事業系廃棄物 2,328kg 産業廃棄物 2,328kg	【内訳】 一般事業系廃棄物 2,495kg 産業廃棄物 2,495kg
環境保全	RoHS2 指令 遵守 ※化学物質管理、含有状況の把握を実施	RoHS2 指令 遵守 ※化学物質管理、含有状況の把握を実施	RoHS2 指令 遵守 ※化学物質管理、含有状況の把握を実施	RoHS2 指令 遵守 ※化学物質管理、含有状況の把握を実施

6 環境経営計画

■ 二酸化炭素	内容	日程
電力 (KWh)	①定期的な消灯 各部署にて時間を定めて消灯を実施。	随時
	②冬：エアコンの設定温度を上げすぎない。(室温 20℃目処)	随時
	夏：エアコンの設定温度を下げすぎない。(室温 26℃目処)	随時
	③PC 電源を未使用時、OFF にすることを励行。	随時
	④コピー機の省エネ使用。	随時
	⑤蛍光灯の LED 化の推進。	随時
灯油 (L)	未使用	-----
ガス (Nm3)	未使用	-----
ガソリン (L)	社用車を継続廃止。外出は極力公共機関を使用。	-----
二酸化炭素 (kg-CO2)	※2017年東京電力調整後排出係数「0.462 kg-CO2/kWh」を使用。	
■ 水		
上水 (㎡)	①無駄のない水使用励行。	随時
下水 (㎡)	①下水 - トイレ物理的節水器具(擬音装置) 導入による無駄抑制	随時
■ 資源		
購入品の削減 コピー用紙 (kg)	①資料の電子媒体化による共有。	随時
	②FSC または PEFC 認証紙の使用。	随時
梱包材 (kg)	①リユースを考慮した梱包材使用推進。	随時
	②廃棄実績の記録管理を習慣化する。	随時
グリーン購入の推進	環境対応商品マーク (エコマーク) の付いた商品を購入する。	随時
■ 廃棄物		
ごみ削減 (kg)	リユース・リサイクル・リデュースを考慮したごみ削減を推進する。	随時
■ 環境保全		
RoHS2 指令	①現行の RoHS2 対応部品を購入することを継続する。	随時
	②製品開発時に RoHS2 指令を遵守する。	随時

*FSC 認証：管理された森林で伐採した木材を消費者に届け、得られた利益を生産者に還元する国際的な取り組み。
(Forest Stewardship Council®：森林管理協議会)

*PEFC 認証：各国にある森林認証を、貿易上、相互に認め合うための仕組み。

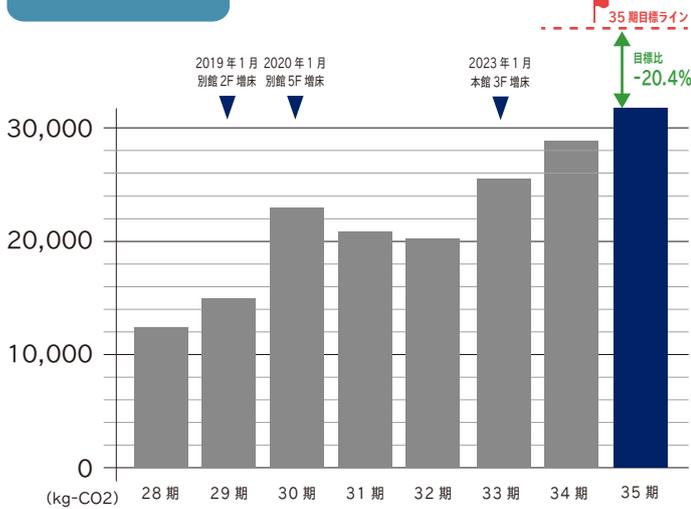
7 環境経営目標 達成状況 及び実施結果サマリー

本期は全社的な管理体制の強化により、総排出量を目標範囲内に収め、実効性の高い活動を展開できた一期となりました。特に最重点課題とした「廃棄物管理の再構築」が大きな改善につながり、産業廃棄物を中心に大幅な削減を達成しました。社員数増加の影響で目標をわずかに上回った項目もありましたが、注力した項目の削減が全体の数字を押し下げ、実効性の高い活動を展開することができました。

* 20211028：排出係数 「東京電力 2017 年度調整後排出 係数 0.462kg-CO ₂ /kWh」	目標	実績	結果		
			実績 - 目標	増減割合	
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	38,361	31,860	-6,501	-20.4%	○
電力 (kWh)	83,033	68,962	-14,071	-20.4%	○
灯油 (L)	0	0	0		○
ガス (Nm ³)	0	0	0		○
ガソリン (L)	0	0	0		○
水 (m ³)	332	340	8	2.4%	×
コピー用紙 (枚) ※用紙 (再生紙) の購入枚数	384	270	-114	-42.2%	○
資源 梱包材 (t) ※梱包材使用	6.568	4.509	-2.059	-45.6%	○
グリーン購入 ※推進状況	推進	推進	---		○
廃棄物 (t) ※(1)+(2) (t)	4.000	3.851	-0.149	-3.9%	○
1) 一般廃棄物 (kg)	2,000	2,190	190	8.7%	×
2) 産業廃棄物 (kg)	2,000	1,661	-339	-20.4%	○
環境保全 ※RoHS2 指令	遵守	遵守	---	---	○

7-1 環境経営目標及び計画の実績・取組結果とその評価

二酸化炭素



目標 38,361kg-CO2

実績 31,860kg-CO2

結果 ○

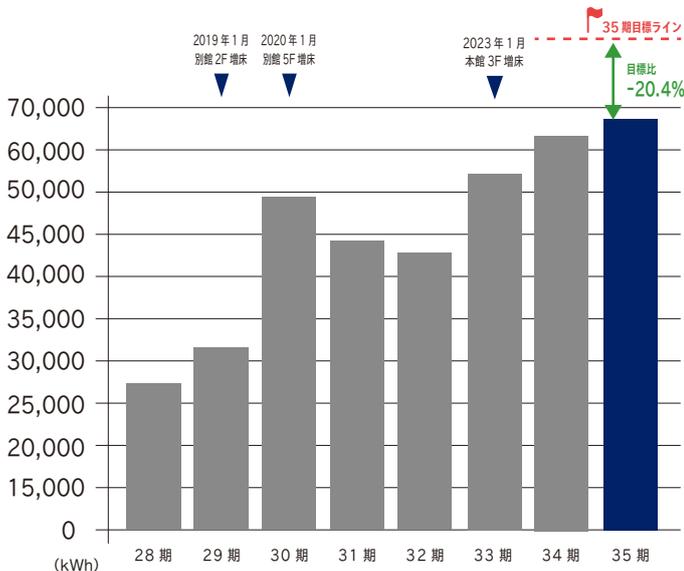
【結果】 -6,501kg-CO2 (-20.4%) 減

【評価】 目標比 -20.4% と大幅に抑制。ただし前期より続く新生産体制の準備期間につき、設備がフル稼働前であることが主な要因。36期からの稼働に伴う負荷増大を見据え、一部未稼働領域の精査と、実態に即した中期目標への見直しをいたします。

関連SDGs ゴール



電気使用量



目標 83,033kWh

実績 68,962kWh

結果 ○

【結果】 -14,071kWh (-20.4%) 減

【評価】 増床・人員増による目標値引き上げに対し、設備がフル稼働前のため、実績は想定内で推移しました。36期からの稼働に伴う負荷増大を見据え、1年間の精査を実施。実態に即した中期目標へと見直します。



灯油使用量

10期連続達成(未使用継続)

ガス使用量

10期連続達成(未使用継続)

ガソリン使用量

10期連続達成(未使用継続)

目標 0

実績 0

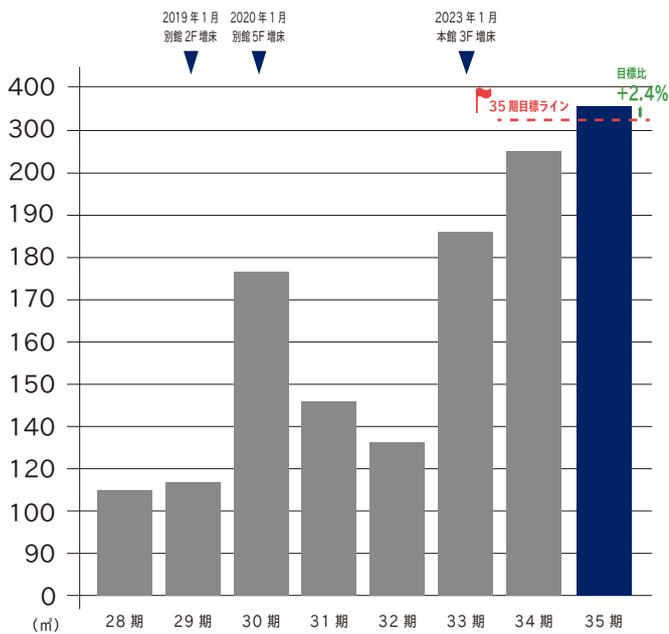
結果 ○

【結果】 ○

【評価】 例年どおり未使用。この方針を崩さずに来期以降も継続してまいります。



水使用量



目標 332 m³

実績 340 m³

結果 ×

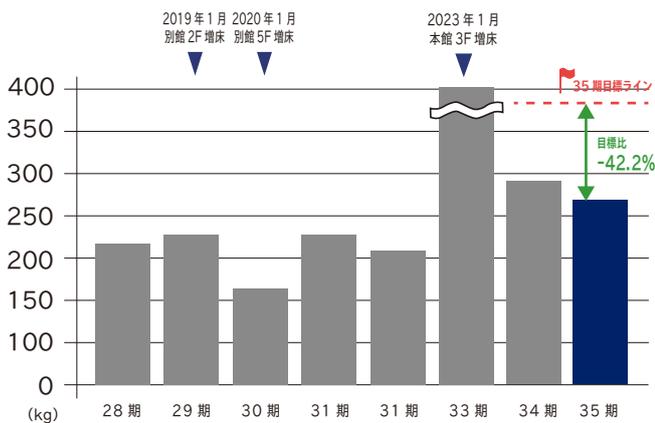
【結果】 8 m³ (2.4%) 増

【評価】 社員数増加に伴い使用量は微増していますが、組織規模に即した適正な範囲内で推移しています。今後も日々の注視により、異常の早期発見と水資源のロス防止を徹底します。

関連 SDGs
ゴール



コピー用紙の購入



目標 384kg

実績 270kg

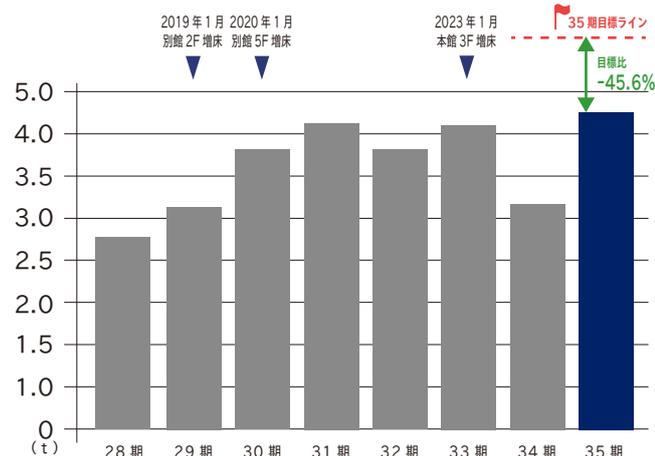
結果 ○

【結果】 -114kg (-42.2%) 減

【評価】 電子帳簿保存法の対応を徹底し、資料のペーパーレス化を加速させました。導入から数年経つ「電子承認ワークフロー」も、クラウドシステムへの移行により問題なく定着しています。現場に負担のないデジタル運用をスムーズに続けてまいります。



梱包材使用量



目標 6.568 t

実績 4.509 t

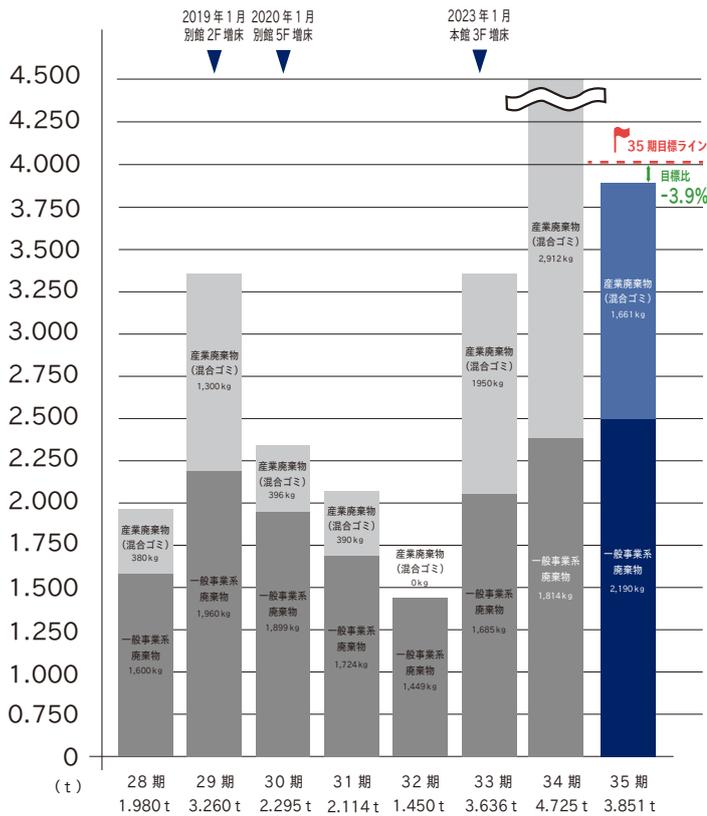
結果 ○

【結果】 -2.059 t (-45.6%) 減

【評価】 当初の製品売上予測を下回り、生産数が計画比で抑制されたことが主な要因です。36期は本格稼働による生産増を見据え、1年間の精査を実施。また、一部廃棄分からリサイクルへの区分変更を反映し、実態に即した目標へ見直します。



廃棄物



目標

4.000 t
一般事業系廃棄物 : 2,000 kg
産業廃棄物 : 2,000 kg

実績

3.851 t
一般事業系廃棄物 : 2,190 kg
産業廃棄物 : 1,661 kg

結果

○

関連 SDGs
ゴール

12 つくる責任
つかう責任



【結果】 -0.149 t (-3.9%) 減
一般事業系廃棄物 : 190 kg (8.7%) 増
産業廃棄物 : -339 kg (-20.4%) 減

【評価】 34 期に発生した製品不良に伴う一時的な産廃増 (全体の 8 割) が解消されました。特に産廃は前年比約 43% 減 (2,912→1,661kg) と大幅改善しています。一部を廃棄物からリサイクル資源へ転換し、廃棄物管理体制の刷新した結果となります。一般廃棄物については、分別の徹底により微増傾向にありますが、これは産廃からのシフト (正しく分別された結果) も含まれます。

環境保全

RoHS2 指令
化学物質管理、含有状況の把握を実施

目標

製品適合率
100%

実績

製品適合率
100%

結果

○

12 つくる責任
つかう責任



【評価】 製品適合性は確保され、期を通じて不適合の発生はありません。法規制の遵守状況は安定的に推移しております。

7-2 取組内容及び活動ハイライト

35期は、『廃棄物管理の再構築』を最重点課題として成果を上げつつ、電力・燃料・化学物質管理（RoHS2）などの各項目についても、実態に即した適正な運用を継続しました。

【1】重点活動 - 廃棄物管理の再構築と資源循環への転換

Before

1. 背景：なぜ今、改革が必要だったのか？（現状の危機感）



分別の不徹底とデータの欠如

従来は各部門での分別が不十分であり、搬出量データも散発的でした。その結果、本来資源化できるものまでが「混合廃棄物」として一括回収され、排出実態を正確に把握する仕組みがありませんでした。

トレーサビリティ（処理経路）の不透明さ

一括回収のため「リサイクル証明書」などの客観的な証跡が発行されず、実際の処理経路を確認する手段がありませんでした。環境経営において不可欠な「確かな数字と事実」に基づく報告が困難な状況にありました。

After 35 期

2. 具体策：何をどう変えたのか？

分別の徹底による再資源化の推進

物量が増えるなかで、素材別の分別精度を向上させたことにより、廃棄物として処理される量を抑制し、再資源化への転換を推進しました。さらに一部を「有価物」として適切に処理することで、環境活動を経済的な利益貢献へと繋げました。

『見えない課題』を可視化

責任ある管理体制を構築するため、以下の3施策を軸に運用を抜本的に転換しました。

① 新規リサイクル業者との戦略的提携

- ・ 確実に資源化を遂行できる専門業者を新たに開拓。
- ・ これまでの「ただ捨てる」のではなく「資源として循環させる」ルートを確認し、循環型モデルへのシフトを明確化しました。



② 証拠に基づく「透明な管理」体制への移行

管理モデルの導入

証跡管理（リサイクルの裏付け）の不透明さを解消するため、新規業者と提携し管理体制を刷新しました。

資源ルートの開拓と検証

段ボールやカタログ等の資源化ルートを設定し、試験運用を開始。証明書発行体制を整えることで、再資源化プロセスを客観的に証明できる「透明性の高い管理」の第一歩を築きました。

③ 「3 区分管理」ルールの策定と情報の社内共有

管理基準の明確化と共有

- ・ 排出物を以下の3つの区分に再定義し、運用ルールを共通化しました。

* 「有価物（売れるもの）」

* 「資源物（再生するもの）」

* 「適正廃棄（どうしても捨てざるを得ないもの）」

- ・ 併せて「社内リサイクル対象品目の一覧リスト」を全社に共有。何を資源として出すべきかを具体的に可視化しました。

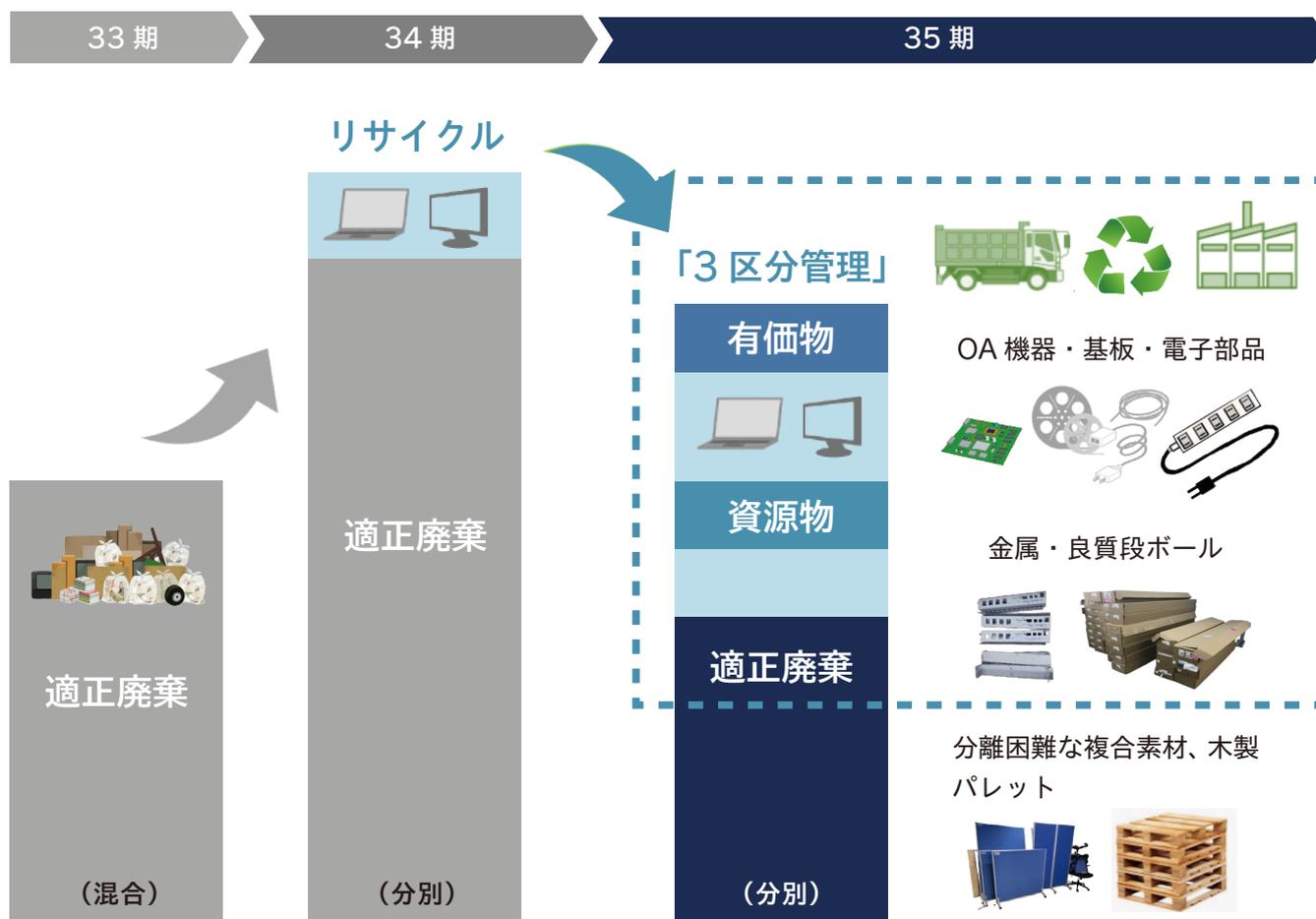
これにより、単なる「廃棄」から「資源管理」への意識変革を推進しました。



廃棄→分別→再資源化までの経緯

物量が増えるなかで、素材別の分別精度を向上させたことにより、廃棄物として処理される量を抑制し、再資源化への転換を推進しました。さらに一部を「有価物」として適切に処理することで、環境活動を経済的な利益貢献へと繋げました。

ロードマップ



33期

34期

35期

【部分的な資源化と運用の試行】

主な活動：

- ・ PC等の特定品目におけるリサイクル体制を定着させ、有価物化への検証を開始。

状態：

- ・ 暫定的な実施要領を作成し、現場での試行錯誤を通じて「仕組みづくり」に着手。

【資源循環マネジメントの確立と進化】

主な活動：

- ・ 実施要領を全面刷新。
- ・ 専門業者との連携により分別ノウハウを吸収。

現在の到達点：

- ・ 全社で一定の成果、やり方は概ね浸透した。

3. 効果：何が変わったか？（実績と変容）

① 定量的効果 - 排出量の大幅削減と目標達成

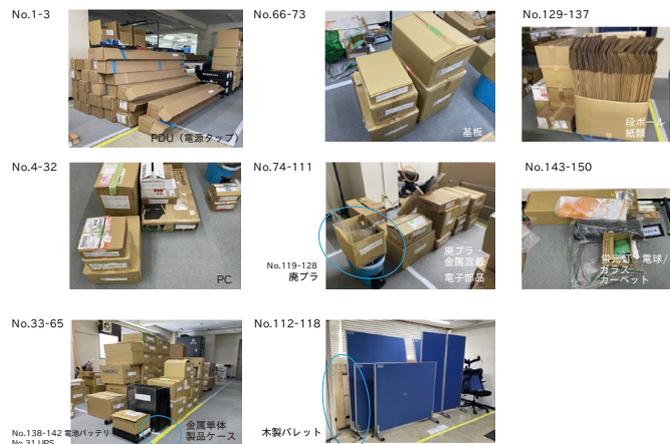
指標	34期実績	35期実績	前年比(改善幅)
廃棄物総量 (t)	4.725	→ 3.851	18.5%減
産業廃棄物量 (t)	2.912	→ 1.661	43.0%減
リサイクル率	0.5%	→ 50.1%	
廃棄率	99.5%	→ 49.5%	

※リサイクル率は、梱包材等のリサイクル転換により、実質的な資源循環率が向上。

② 現場の変容：対話が生んだ「資源マナー」の改善

現場での直接指導と即時改善

・「どうせ捨てるもの」という無頓着な扱いを正すため、排出現場での直接指導を徹底しました。その場で一つひとつ改善を求めたことで、不用品の乱雑な放置が解消され、作業環境の整備と収集時の安全性向上に繋がりました。



品目～種類別に分別し一時保管

③ 社内リユースの試行と意識の変化

「即廃棄」から「社内活用」へ

・搬出前に「不用品リスト」を全社公開する仕組みを試行しました。什器の他部門再利用など具体的な成功事例が生まれたことで、「捨てる前にまず社内で使う」という新しい流れが始まりました。

資源循環への第一歩

・まだ小規模な事例ですが、リユース（再利用）の意識が芽生え始めています。

4. 次期への展望：5S を基盤とした自律的な環境経営への挑戦

【習慣化：ルールを「当たり前」の行動へ】

35 期に整えた分別・搬出ルールを、意識せずとも実践できる「職場のスタンダード」として定着させます。誰もが自然に正しい行動をとれる環境を恒久的なものにします。



【自律化：現場主導の価値判断】

単にルールを守るだけでなく、社員一人ひとりが「資源としての価値」を自ら判断できる意識を養います。現場の判断力を高めることで、資源循環の質を向上させます。

【目指す姿：自ら改善し続ける組織へ】

各部門が自ら課題を見つけ、改善を繰り返す「現場主導の風土」を確立します。この積み重ねにより、当社の環境経営を一段高いステージへと進化させます。



【2】 継続活動：省エネルギー・資源循環

SDGs の目標 17 個に対する活動内容



電力使用量削減	関連SDGs	36 期計画
<p>・ 空調循環～定期メンテナンス</p> <p>猛暑対策として体調管理を最優先しつつ、サーキュレーター併用による空調循環の改善や定期メンテナンスを実施し、冷暖房効率の向上と健康管理の両立を図ってます。</p> 		継続
<p>省エネ：照明レイアウトの最適化と部分消灯</p> <p>「照明レイアウト図」を作成し、エリアごとの必要照明を可視化しています。これにより不使用エリアの特定を容易にし、こまめな部分消灯を推進しています。具体的な削減量の算出には至っていませんが、視覚化により節電の判断基準が明確になりました。今後は運用の定着を通じ、電力消費のさらなる抑制に繋がってまいります。</p> 		継続
<p>省エネ：照明設備のLED化推進</p> <p>既存の蛍光灯の寿命や故障に合わせ、順次LEDへのリプレイスを実施しています。現在、社内全体のLED化率は約64%となっており、省電力化とともに蛍光灯の廃棄量削減を推進しています。今後も保守管理と並行して段階的な移行を継続し、全社的なエネルギー効率の向上と環境負荷の低減を目指します。</p> 		継続
<p>省エネ：PC・周辺機器の待機電力削減</p> <p>1人1台以上の多機材環境に合わせ、離席・退社時の主電源オフを推奨しています。現在は個人裁量に依存しているため、今後は実施状況の把握に努め、組織的な節電意識の定着とさらなる習慣化を図ります。</p> 		継続
排水量削減	関連SDGs	36 期計画
<p>水道量の増加対応</p> <p>社員数増加に伴い、水道量増加となり、今後も使用量を注視していきます。現場の「気づく力」として、各フロアの利用者が異変を即座に察知し、速やかに報告を挙げる体制が定着しています。直ちにビル管理会社へ修繕を依頼しており、水資源の無駄を最小限に抑え、適正な運用を維持しています。</p> 		継続
グリーン購入推進	関連SDGs	36 期計画
<p>環境ラベル認定品などを優先</p> <p>総務にて集中購買を担い、環境ラベル認定品を優先して選定購入。ただ全社呼びかけは不足していました。各部門で意識的にグリーン製品を選定できるよう、購入ルートの共有をはじめ推進してまいります。FSC認証紙、リサイクルトイレットペーパー（材質／再生紙100%）、消火器（消火薬剤40%以上のリサイクル品を使用）</p> 		継続

事故および緊急事態の想定訓練	関連 SDGs	36 期計画
<p>火災予防 - 初期消火訓練実施</p> <p>防災体制の強化を目的とし、テナント合同の消防設備点検に合わせ、当方からの要望で「屋内消火栓」のレクチャーを受講。従来の消火器操作から、より高度な初期消火技術の習得へと訓練内容を深化させました。併せて、施設インフラの基盤である地下貯水槽の構造を確認。各フロアの担当者が、設備の仕組みを直接把握することで、災害時における状況判断能力の向上と防災意識の浸透を図りました。</p> 		<p>継続</p>
<p>緊急時対応 - 避難誘導體制の整備と可視化</p> <p>34期より、フロアごとに避難誘導担当者を明確化する体制を継続しています。外部来訪者や緊急時でも一目で判断できるよう、各種警告・誘導ラベルを増設しており、ハード・ソフト両面から避難体制の可視化を強化しました。</p> 		<p>継続</p>
<p>AED 共同運用体制の構築と準備</p> <p>AED運用についてビルテナント間の総務会で協議し、ビル内での「共同運用体制」へ切り替えを構築しました。組織の枠を超えた救命リソースの最適化を図り、ビル全体の安全管理レベルを向上させる基盤を整えました。テナント合同講習会は、消防署の調整により36期11月に実施が確定、実践的な救命技術を習得する予定です。</p> 		<p>継続</p>
<p>労働安全：落下・転倒防止対策の全社展開</p> <p>全部門（製造・営業・品証・開発）を対象に、什器類の転倒防止対策を一斉実施。部門横断で取り組み、職場全体の安全レベルを大幅に引き上げました。レイアウト変更や設備導入時にも本基準を適用し、継続的な点検と啓発を通じて安全管理の形骸化を防止してまいります。</p> 		<p>継続</p>
<p>5S 推進活動</p> <p>製造部の活動姿勢は定着、35期（2024/10～2025/9）の提案件数は155件、改善件数は151件で高い改善意欲を維持。来期は、各部門への展開を完了。各部門の個別課題に即した活動計画を策定し、全社的な5S推進を始動します。</p> 		<p>継続</p>

7-4 環境関連情報の公開による社内外コミュニケーション

人権・労務	関連 SDGs	36 期計画
<p>・ 社内</p> <p>エコアクション21 掲示板、意識付けとして関係資料を掲示しております。</p>   <p>※当社WEBサイト</p> <p>・ 社外</p>  <p>※エコアクション21中央事務局WEBサイト</p>	   	
環境取組事例	関連 SDGs	36 期計画
<p>感謝状</p> <p>・ 社外</p> <ul style="list-style-type: none"> 授与機関：一般財団法人持続性推進機構 エコアクション21 中央事務局 理事長 森本英香 永年継続事業者への感謝状  <p>・ 社外</p> <ul style="list-style-type: none"> 授与機関：環境省 環境大臣 原田義昭 第22回環境コミュニケーション大賞(環境経営および環境コミュニケーションへの取組促進、環境情報開示への)感謝状 		

8 来期（36期）の環境経営目標及び計画

* 環境経営の目標は事業計画に関連づけられています。

項目	目標	計画
二酸化炭素	39,412kg-CO2 ※2017年東京電力調整後 排出係数「0.462kg-CO2/ kWh」を使用。	
電力	85,307kWh	<ol style="list-style-type: none"> 1. 定期的な消灯 2. エアコンの適正温度設定 3. PCの電源管理 4. コピー機の省エネ使用 5. 蛍光灯のLED化の推進 6. 開発試験、実験の計画的な実施
灯油	0 L	未使用
ガス	0 Nm3	未使用
ガソリン	0 L	未使用
水	341 m3	無駄のない水使用励行。 トイレ物理的節水器具（擬音装置）導入による無駄抑制
資源	コピー用紙の購入 395 kg	FSC または PEFC 認証紙使用
	梱包材使用量 6.748 t	<ol style="list-style-type: none"> 1. リユースを考慮した梱包材使用推進 2. 使用実績の集計を習慣化する。
	グリーン購入 推進	エコマーク商品の購入促進
廃棄物	ごみ削減 4.110 t 〔内訳〕 一般事業系廃棄物：2,054.8kg 産業廃棄物：2,054.8kg	リユース・リサイクル・リデュースを考慮したごみ削減を推進する。
環境保全	RoHS2指令 遵守	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現行のRoHS2対応部品購入を継続する。 2. 新製品はすべてRoHS2対応とする。

9 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

- ・ 関連法規制の遵守状況確認を毎年1回実施しており、違反はございませんでした。
- ・ 法規制違反の指摘及び訴訟の請求は過去7年以上ございません。
- ・ 地域住民などからの苦情は過去7年以上ございません。

環境関連法規制等の遵守状況の確認結果

区分	法規	目的および法的要求	要求への対応	評価
廃棄物処理	「産業廃棄物処理法」	処理業者との契約、許可証有効性	適切な業者へ委託、有効期限切れはございません。	遵守
		マニフェスト交付保管	5年保管	遵守
マニフェスト交付等状況報告		期限内に『産業廃棄物管理票状況報告』を提出いたしました。	遵守	
	「資源有効利用促進法」	PCの適正処分	リサイクル業者を介し、廃棄管理処理をいたしました。	遵守
公害防止	「フロン排出抑制法」	冷凍空調機器の定期点検・簡易点検	定期・簡易点検含め適切な業者へ委託、一定頻度で実施しております。	遵守
	「東京都環境確保条例」	騒音規制	第3種区域(準工業地域、50~60デシベル)ですが、近隣地域からの苦情はございません。	遵守
化学物質	「RoHS2指令」	特定の有害物質の使用制限(制限10物質)	EU市場への販売はございませんが、特定有害物質は含まれておりません。	遵守
安全衛生	「労働安全衛生法」	労働者の安全と健康の確保と快適職場環境の形成	就業規則の遵守、安全衛生委員会を開催しております(月1回)	遵守
環境対応	「環境基本法」	製品製造・販売にて、廃棄時の適正処理	産業廃棄物処理法と併せ、エコアクション21へ積極的に取り組んでおります。	遵守

10 代表者による全体の評価と見直し・指示

ECO ACTION 活動を始めて以来、弊社を取り巻く環境も変化してきました。

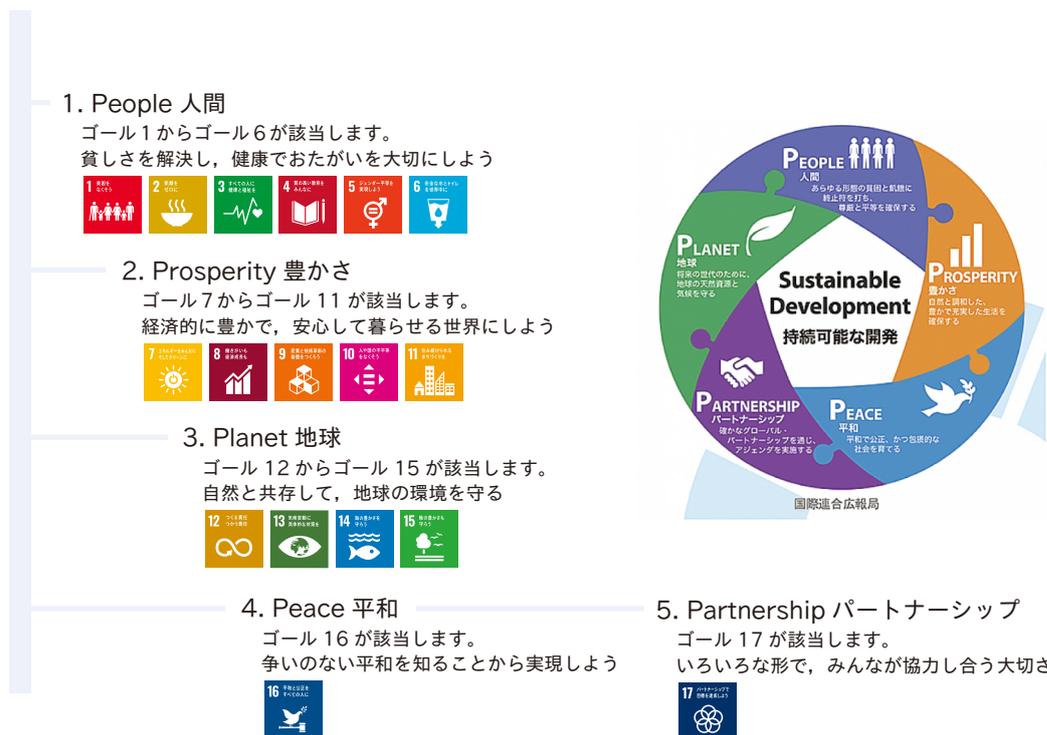
例えば電力の逼迫により社内における節電意識が芽生えたり、インボイス制度等の政府方針に伴い電子データ保存の動きにより紙ベースでの資料の保存の必要性が激減して資源の有効活用につながるという効果が見られてきています。

そのような変化を反映し今期間における弊社の ECO ACTION 活動は非常に良い結果をもたらしてきていることを確認いたしました。とりわけ廃棄物処理における産業廃棄物の処理についてはリサイクルに結び付いた効果を出していることは称賛に値するものと考えています。

今後、事業規模の拡大が見込まれますが、引き続きの活動の活発化を期待しています。

環境経営方針、実施体制は変更ありません。

SDGsの5つの「P」とは？ 5つのPを知ればSDGsが目指す世界がイメージできます。



次回の環境経営レポートは2026年12月頃の予定です。

2026年2月1日
 代表取締役 社長

寺地 辰己